

山 梨 県 交 通 安 全 ス ロ ー ガ ン 募 集 要 綱

1 目 的

県民一人ひとりが、交通事故防止に対する関心を高め、交通安全運動等の各種交通安全対策をより効果的に推進し、県民総ぐるみで交通安全活動に取り組むため、令和８年度から５年間使用する交通安全スローガンを募集する。

2 主 催 山梨県交通対策推進協議会

3 応募資格 山梨県内に在住もしくは通勤・通学している者

4 応募期限 令和７年９月３０日（火）消印有効

5 応募方法

(1) 作品は、自作、未発表のものとし、１人１点までとする。

(2) 応募用紙に必要事項を記載し、応募先宛にＦＡＸ、電子メール、郵便、持参により提出する。

応募用紙は、県ホームページからダウンロードする。

<https://www.pref.yamanashi.jp/shokuhin-st/koutuuannzensurogann.html>

(3) ハガキにより応募する場合は、①氏名（ふりがな）、②年齢、③性別、④郵便番号・住所、⑤電話番号、⑥職業等（職業又は学校名と学年）、⑦スローガンを記載し、応募先あてに郵送する。

6 応募先及び問い合わせ先

〒400-8501 甲府市丸の内１－６－１

山梨県総合県民支援局 県民生活支援課内

山梨県交通対策推進協議会「交通安全スローガン募集」係

TEL 055-223-1353 FAX 055-223-1692

E-mail : koutaikyo-22.60@mx5.nns.ne.jp

7 審査

入賞作品は、山梨県交通安全スローガン選考委員会において決定する。

8 発表

入賞作品は、令和７年１２月下旬までに入賞者に通知するほか、県のホームページ等において発表する。

9 表彰及び賞 (山梨県交通安全推進県民大会席上にて表彰)

入賞者には、賞状及び副賞を贈り表彰する。

最優秀賞 １点 賞状 及び 副賞 50,000 円分のクオカード

優秀賞 ２点 賞状 及び 副賞 20,000 円分のクオカード

佳作 ３点 賞状 及び 副賞 10,000 円分のクオカード

10 その他

(1) 応募作品の著作権等一切の権利は主催者に帰属し、応募作品は返却しない。

(2) 入賞した作品は、令和８年度から５年間、山梨県及び本協議会等が実施する交通安全運動をはじめとする各種広報啓発活動等に使用する。

(3) 応募に関わる個人情報、当該募集事業に関するもののみに使用する。